

開発支援で新たな魅力ある商品を ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで資金調達

市は、商品開発に取り組む事業者を支援する新たな取り組みとして「枚方市商品開発支援事業」を開始する。ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより、商品開発や既存商品の生産体制強化に使える資金支援を受けられるほか、各支援機関より商品の企画段階からデザインやマーケティング、販売戦略などの専門的支援を受けられるのが本市ならではの魅力だ。対象は開発した新商品などをふるさと納税の返礼品に登録できる事業者。商工振興課の担当者は「市内には魅力的な商品開発に取り組む事業者が多くいるので、事業者の挑戦を後押しし、ふるさと納税を通じた枚方の魅力発信につなげたい。」と話す。

【事業概要】

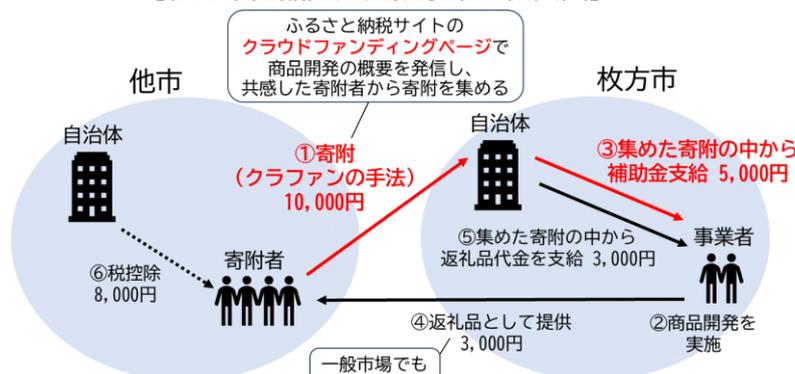
事業者から商品開発に関する企画提案を募集し、採択された企画提案は、市がふるさと納税サイト上でクラウドファンディングを実施して寄附を募る。寄附募集の終了後、事業者は商品開発を行い、完成後に寄附金を原資とした補助金（※）を市から受け取る。完成した商品は、ふるさと納税の返礼品として寄附者へ提供し、一般市場でも販売する。この仕組みは、いわゆる「#ふるさと納税 3.0」として泉佐野市が全国で最初に導入し、その後、他の自治体でも同様の取り組みが広がっている。

（※）補助金額は、クラウドファンディングで集めた寄附のうち、経費（返礼品代金や発送費等）に相当する額を除いた残額（集めた寄附額の2分の1）とする。

【事業スケジュール(予定)】

令和 8 年 2 月 20 日	事業者向け説明会の開催
4 月 1 日～5 月 29 日	商品開発プロジェクトの企画提案の受付
6 月～9 月頃	企画提案の審査・採択
10 月～12 月	クラウドファンディングの実施
令和 9 年 1 月以降	商品開発の実施(完了後、補助金の交付と返礼品の発送)

【枚方市商品開発支援事業の概要図】



※上図の金額は、寄附者が 10,000 円寄附した場合の事例
※③補助金の交付と⑤返礼品代金の支給の時期は異なる

★補助金の交付だけではなく、開発する商品の魅力を高めるため、関係機関と連携した専門的支援を行う。事業者のニーズに応じて各支援機関（枚方市立地域活性化支援センター「ひらっく」、北大阪商工会議所、公益財団法人大阪産業局など）と連携し、商品の企画段階から、デザインやマーケティング、販売戦略などの専門的支援を行うことで、魅力的な商品開発の実現を後押ししていく。

★対象となる事業者は、新商品や生産強化した既存商品をふるさと納税の返礼品に登録できる個人または法人で、3年以上継続してふるさと納税の返礼品を提供する意思があること、クラウドファンディングの目標額未達成でも商品開発を必ず実施することなど。

※業種や企業規模の制限は無し。

★令和8年2月20日（金）には、支援制度に係る事業者向けの説明会を開催する。また、令和8年4月1日（水）から5月29日（金）までの間、商品開発プロジェクトの企画提案を市役所別館3階の商工振興課窓口で受付する。事業者向け説明会の申込や事業詳細については同課ホームページを参照。

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000051373.html>



<お問い合わせ>

観光にぎわい部 商工振興課

E-mail: shokou@city.hirakata.osaka.jp

☎ : 072-841-1325 FAX : 072-841-1278



事業者向け説明会
R8.2.20(金)開催
会場と
オンラインの
同時開催！
お申し込みはコチラ↑



クラウドファンディングで 商品開発のアイデアを実現！！

枚方市 観光にぎわい部 商工振興課

枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市役所別館3階
072-841-1325(直通) mail:shokou@city.hirakata.osaka.jp
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000051373.html>

詳細は
本市HPへ→



枚方市商品開発支援事業



商品開発支援事業の仕組み

事業者から商品開発に関する企画提案を募集し、採択された企画提案については、市がふるさと納税サイトでクラウドファンディング（CF）を実施して寄附を募ります。寄附募集終了後、事業者が商品開発を行い、商品完成後に寄附金を原資として補助金を交付します。



※1 事業者の参加要件は、市内に生産施設などがある法人または個人事業主で、「開発した新商品や生産強化した既存商品をふるさと納税の返礼品に登録できること」「3年以上継続してふるさと納税の返礼品を提供する意思があること」「CFの目標額に満たない場合でも商品開発を確実に実施すること」など。（業種や企業規模は問いません。）

※2 CFの目標額は、商品開発経費の総額の2倍の金額で設定します。目標額に達した場合は、商品開発経費の全額相当額を補助金として受給することができます。

※3 補助金の対象となる商品開発経費は、機械装置等の取得費、備品購入費、委託費、外部評価費などです。人件費、土地の購入費、公租公課、官公署に支払う手数料などは対象外です。

事業活用イメージ

ものづくり事業

タオル製造業者が新たに織機を導入し、高品質タオルづくりに挑戦！

農業×飲食店

育てた農作物から新たな食品をつくる！農家×飲食店の連携で6次産業化を実現

サービス業

和服文化をもっと身近に！呉服店が絞り染め体験を新たに提供

体験チケットを返礼品に登録！

令和8年4～5月頃
企画提案公募！

令和8年度スケジュール（予定）



※クラウドファンディングの目標額に満たない場合でも、不足分を事業者が自己負担し、商品開発を確実に実施していただく必要があります。

市と関係機関が連携した商品開発支援

商品企画の段階から、開発に必要な専門的支援を行います。支援をご希望の方はお気軽にご相談ください。支援機関：ひらっく・北大阪商工会議所・大阪産業局

専門家との経営相談

商品企画、販売戦略、販路開拓など、経営全般に関する相談をサポートします。

販路開拓を後押し！

取引先拡大に向けた展示会・商談会への参加をご案内し、出展料の一部を支援します。

デザイン力を強化！

専門家によるデザイン相談や、クリエイターとのマッチングを支援します。